

精神科部会で協力できるとしたら、このキャンペーンを通じて来る人が何百人もいるわけではないと思うので、2～3人に関しては、通常のルートよりも早めに診てあげることができると、もしかしたらよいのではと思いました。思い付きの範囲です。

【委員長】

医師の判断で療養にしっかりつなげるのが一番力強いと思うので、そういった使い方もあると聞いておりました。遠藤委員はいかがでしょう。

【委員】

うちの病院も私ともう一人の医師が保健福祉事務所での精神保健相談を担当していますが、難しいのは、医療につなげるものではない内容と、医療につなげなければいけない内容で、1日に3件まで受けて午後の3時間くらいで行っています。そのような形であれば振り分けられるが、待機しているというのはなかなか時間的に難しい。期間が1週間で毎日午後に誰がいるとか、メールだと数が増えて、情報が少ない中でこれは医療で対応するのかどうかの判断はできないこともあります。医療機関に相談を求める人が、医療機関で対応する場合とそうでない場合があり、その見極めは対面でないと難しいです。

【委員長】

ぜひ対面で病院にきてもらえませんかという流れでもよいかもしれません。

【委員】

うちの病院で月2回、平塚病院で月2回、月4回相談の担当をしているので、強化期間で回数を増やしてもよいかもしれません。それをするにも、対面でないとなかなか難しく、メールだと文書内容での判断はしかねます。聞いていると家族の中の話し合いでしょう、という部分も多々ありますし、会社と本人の話し合いでしょう、ということもあります。必ずしも治療で、お薬でとは違うものも多いと思います。

もし強化月間であれば、そういった対面相談時間を増やすとか、確かに内門委員がおっしゃったように、精神科病院では敷居が高いからクリニックに行きたいという人にはクリニックをお勧めするのですが、予約を取りましょうかといっても2、3か月後になるということもあるので、そのところはもう少し融通が利くようになればいいと思います。

【委員長】

これは、メッセージを流すだけでもいいのでしょうか。

【事務局】

はい。

【委員長】

それならどうですか。精神科医の立場から、メッセージを流し続けるとか、病院の中にメッセージを貼るとか方法はいろいろあるかと思います。

【委員】

闇雲なメッセージは難しい。相談に応じたメッセージがあると思います。具体的にはどんなメッセージでしょうか。

【委員長】

命に関して、危機的な状態にある人を思いとどまらせるような一言とか、事例的な話「こういうことがあって救われた命がある」とか、たくさん事例はお持ちかなと思います。

【委員】

事例にもよると思うので、一概には難しいです。

【委員長】

先生方は、日々が命を守るキャンペーンですね、分けて考えるのは難しいかもしれませんね。

【委員】

そうですね。一概にメッセージは難しいです。

【委員長】

わかりました、何かぜひお知恵をいただけるとありがたいと思います。神奈川労務安全衛生協会平塚支部の深堀委員はいかがでしょう。

【委員】

うちは相談業務を行っていませんので、会員事業所への展開ですとか、従業員へ周知してくださいということは可能だと思います。先ほど委員長が言われた、チラシやポスターがあればより展開しやすいと思うので考慮いただければと思います。

【委員長】

それを作って病院内に貼っていただくだけでもキャンペーンですね。

【事務局】

もともとそのキャンペーンを考えた際に、相談という切り口で始めましたが、今日のようにこの場で議論ができることも今までに事務局が提案できていなかったことで、今、深堀委員の言っていただいたように、相談窓口はないけれどもこのキャンペーンの周知はできる、という

協力のように、3月は自殺対策強化月間なので、それをテーマとしてこの会議の皆で企画を立てて一緒に取り組むということも一つの目的です。

どこで何件対応をしたという件数を取りたいということではなく、そこまで行く経過の協力で、街頭キャンペーンに替えて取り組んでみたいと事務局から提案させていただいています。周知だけでもありがたいです。

【委員長】

そういうことに注目する日ということですね。

【事務局】

ゲートキーパー的な、周りの人の気づきにつながればという狙いで考えました。

【委員長】

そういうチラシを作ってもらえればありがたいと思います。それでは平塚市社会福祉協議会の岩崎委員はいかがでしょう。

【委員】

キャンペーンで何をすればいいのかがはっきり見えていないのですが、社会福祉協議会はコミュニティ・ソーシャルワーカーがいて日頃から相談を受けていますので、そういう意味ではキャンペーンの協力は可能だと思います。まだ組織としては相談していませんが、可能だと思います。個人的なイメージから言わせていただくと、毎日相談を受けていますので、総合相談キャンペーンを打ち出したときに、「キャンペーン中にすると何かいいことあるの」と相談者から聞かれてたときに、「何もない」と答えるとなると、難しい。相談した人に「メリットがあるのか」と聞かれた時に、いつもと変わらないとなると、ネーミングを考えないとキャンペーンでないときに相談しても同じではないか、と言われるときついかと思います。

【事務局】

名前は「いのちと暮らしの総合相談キャンペーン」と仮称でつけさせていただきました。事務局としてはネーミングが分かりづらいので意見をいただきましたかったところです。逆に対案があれば。

【委員】

PRするのであれば、統一した方式を取らないと。肉の日であれば、のぼりがあるとか、統一したものがあちこちにあると感触がある。相談を受け付ける機関が独自でPRしていると目立たないと思う。せっかく実施するのであればある程度統一した周知方法、PR方法を取った方が、効果が高い気がします。

【委員長】 貴重な意見だなと思いました。印象に残るようなネーミングであったり、のぼりであったり、毎年これがあるのね、毎年3月に開催しているね、というシンボリックなものがあるといいですね。続きまして平塚市民生員児童委員協議会の岩崎委員はいかがでしょう。

【委員】

私たちは、「キャンペーン」には違和感があります。しょっちゅう相談を受けますから、この期間だけ受けるわけではありません。訪問して何か問題があった時には地域包括支援センターやコミュニティ・ソーシャルワーカーにつないだりしていますので、この期間だけというのに何かをするということに違和感があります。強いて言えば4月～6月まで一人暮らし調査が始まります。その時に「何か困りごとがありませんか」と問いかけることができるのですが、この期間だけ何かをしましょうということに違和感があります。1年中相談窓口みたいなことになっていますから。

【委員長】

民生委員というのはそういうお仕事ですよ。この期間だけ、シンボリックに命のこと、あるいは平塚市の取組として強化月間には特にここに力を入れて対応しようとなるとどうでしょうか。

【委員】

期間が3月とおっしゃった。4月から個別訪問して独居のお宅、高齢者家族、夫婦でなくても兄弟で70歳以上の方が住んでいるお宅にも回ることになっている。それもあるのにその前に3月にも歩いてくださいと言うのは他の委員には言いにくい。自分の地区だけであれば頼めるかもしれませんが、平塚市全体の会長にそれを頼むとなると。

【委員長】

全体でなくてもいいのでしょうか。

【事務局】

いつも対応していただいていることだけで大丈夫で、活動についてお知らせする機会のイメージです。民生委員が地域にいますよ、というお知らせの機会を一斉にする。時期は、自殺対策の視点では3月が自殺対策強化月間ではありますが、市民には自殺対策と言わなくても良いと思っていて、特別に訪問してもらうのではなくて、いつも通りのことをされている、こういった存在がいるんだよということを知らせるきっかけとなるイメージです。

【委員】

つい先日も平塚市民生委員児童委員協議会としては、広報部会から「民児協だより」という広報紙でPRしています。ですがそれも相手から知らなかった、と言われることもあります。

民教としてはPRしているかと思います。

【委員長】

この日や月に取り組むことは命を守るとか、命の尊さとか、焦点を当ててシンボリックに行うということだと思います。そういうことだろうと受け止めていますがどうでしょうか。

【事務局】

はい。それぞれの立場での意見をすべて伺っていないのですが、実施方法についてはもう少し練りたいと思っています。名前もそうですし、イメージが伝わりづらいと思います。チラシ本日お持ちしていないので、また個別には相談を伺いたいと思っています。

【委員】

私の地区ではうちの民生委員は皆動いてくれますので、ポスティングくらいはできると思います。ただ、字は大きくしていただきたいです。

【委員長】

それはそうですね。民生委員は地域で頼りになる存在なので、その方が取り組みの姿を見せることも大きな意味をもつものかと思いますので御協力をいただけたらありがたいと思います。それでは、平塚保健福祉事務所の田中委員はいかがでしょうか。

【委員】

はい、常時相談を受けているので、キャンペーン期間中にできることはあるかと思っています。一つ計画しているのは、ゲートキーパー研修を職員向けに行う際に平塚市のリーフレットを活用したいと思っています。平塚市以外の地域の情報も掲載されているため参考になるので周知していきたいと思っています。合同庁舎の玄関にもリーフレットの配架コーナーを作ることができるかなと担当が計画しています。

先ほど天野委員が言われたように、県精神保健福祉センターの精神保健福祉相談は24時間の相談がひっきりなしだと聞いています。1週間でも3日間でもいいので、匿名の相談を集中して受けるのもいいのかなと思いました。悩んでいる方は出かけていくエネルギーもないので、電話だと身軽ですし、情報提供の場として実施してもいいのかなと。昼と夜に1時間か2時間集中して電話受付をすることでキャンペーンの効果があるかと思いました。

【委員長】

とても良いアイデアだと思いました。今平塚市が作っているリーフレットやパンフレット、研修も資源ですね。それをこの日に、この月に強化して行うということに意味があると思います。それでは、労働基準監督署の空野委員、いかがでしょうか。